

## 第2回（仮称）ちゅうぶ認定こども園設置連絡会 質問事項等

令和4年7月30日（土）9時30分～11時15分

No.	質問事項等	回答
1	現在の幼稚園では、水曜日が午前保育となっていますが、認定こども園に移行後、幼稚園コースの子どもについて、水曜日の降園時間は何時になりますか。（※連絡会当日資料では仮で11時30分を提示）	<p>基本的には、幼稚園から移行するかたも大きく流れが変わらないようにと考えていますが、他市の状況も見ながら検討していきます。</p> <p>（連絡会後の検討状況） 認定こども園では、これまで午前保育としていた水曜日を時間延長し、14時までとした上で、月曜日から金曜日のすべての教育時間を平日9時から14時で設定するよう進めています。そのため、幼稚園から移行されるかたは、水曜日も含めて降園時間が14時に変更になります。 また、教育時間終了後、希望する園児を対象に、預かり保育を実施する方向で検討しています。</p>
2	検討いただいている「預かり保育」の時間について、16時30分までとなっていますが、希望があればもう少し預け時間を長くしてもらえますか。（※連絡会当日資料では仮で16時30分までを提示）	<p>人員体制等も含めて総合的に判断していきます。（連絡会後、17時までには延長）</p>
3	幼稚園コースの預かり保育は長期休業期間も実施してもらえますか。	<p>基本的には、長期休業期間中も預かり保育を実施する方向で検討しています。</p>
4	きょうだい関係で、現営野保育所と現かやの幼稚園の2カ所に送迎する家庭は、送迎負担が増します。また、2カ所送迎となることで延長料金がかかる時刻を超えてしまう可能性も出てきます。	<p>1カ所送迎とできないか検討しましたが、悪天候の場合や、日々集団で施設間を移動する安全上のリスク等を考えると、現時点では難しいと考えています。延長料金については、どちらかの施設にお迎えに来られた時刻で判定する等を検討しています。</p>
5	現在幼稚園では自転車か徒歩で送迎していますが、認定こども園に移行後は車での送迎は可能ですか。	<p>幼稚園コースのかたについては、駐車可能台数や園児数などもふまえて検討していきます。</p> <p>（連絡会後の検討状況） 駐車スペースには限りがあるため、幼稚園コースのかたはこれまでの幼稚園の運用と同様に、原則自転車か徒歩で送迎をお願いします。</p>
6	連絡会だけでなく、保護者全体に情報発信する場も設けてほしいです。	<p>説明会を含め、様々な媒体・手段での情報発信を検討します。</p>
7	保育園コースで長時間園にいる子どもは、幼稚園コースの子どもたちが先に帰ったり、長期休業期間中、園に登園しない子どもがいることについて戸惑いませんか。	<p>現在、保育所でも、短時間認定のため、早めに帰る子どももいますが、対応できています。本市でも民間の認定こども園が6園ありますが、ご質問のような事例は今のところ聞いておりません。 また、他の自治体の事例でも同様のご質問が出ていると確認していますが、子どもは戸惑っていないと聞いています。 しかし、ご質問の事例が発生することも想定し、子どもの様子を丁寧に見守り対応していきたいと考えています。</p>
8	おやつは園で提供してくれるのですか。それとも、自分で持っていくのですか。	<p>おやつは園で提供します。（預かり保育を利用する子どもの分も含む）</p>
9	幼稚園コースの子どもと保育園コースの子どもは一緒に過ごしますか。	<p>幼稚園コース・保育園コースにかかわらず、同じクラスで過ごします。</p>

No.	質問事項等	回答
10	クラスの定員は何名ですか。	子ども1人あたりに必要な面積基準が法律で決まっています。定員は、面積基準や現在の在園児数をもとに設定しています。 かやの幼稚園側の施設では、3歳児が25名、4・5歳児は60名ずつ（30名のクラスが2クラスずつ）となります。
11	令和5年度に公立幼稚園に入園した場合、令和6年度に認定こども園へ必ず入園できますか。	必ず入園できます。
12	幼稚園コースで入園を希望し、定員を超えた場合はどうなりますか。	幼稚園コースの申込者が定員を超過した場合、抽選等の方法により入園者を決定します。なお、保育園コースも、定員を超える申込みがある場合は、市が利用調整を行います。
13	引っ越しで夏の間だけ海外から戻ってきて、こども園に入りたい子どもや虐待など緊急性の高い子どものための定員は設けないのですか。	私立にお願いしていく部分もありますが、一時的に集団を確保したいと思っているかたや、児童福祉施設として子どもの安全を確保するという部分も含めて、引き続き公立が担っていく部分でもあると考えています。
14	1階の保健室や職員トイレ、更衣室などは給食室になってしまいますが、そのような設備はどこかに設けられますか。	配置場所は検討しているところですが、保健室などは必要な設備ですので、引き続き設けます。
15	制服はどうなりますか。	制服は定めない予定です。令和5年度に公立幼稚園に入園されるかたについては、制服を着るのが1年間のみとなるため、制服を購入されるか、もしくは幼稚園から制服を貸し出す予定です。
16	認定こども園に移行後は、PTAや保護者会はどうなりますか。	任意団体になりますので、PTA・保護者会で調整していただくこととなりますが、他市の状況など、市からも情報提供させていただきます。